

獨協医科大学（壬生キャンパス）新型コロナウイルス感染症対策のための基本方針

令和2年4月28日制定
令和2年5月26日改正
令和2年6月22日改正

7月6日から「レベル2」制限内容の見直し

レベル	制限	学生				学外来訪者	
		講義	実習	立入・施設利用	生活指導		
0	なし	一般的な健康管理と感染予防に留意して、通常通り。					
1	小	<ul style="list-style-type: none"> 感染予防に留意して教室内で実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染予防に留意して通常通り実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染予防に留意して立入可。 	<ul style="list-style-type: none"> 自己健康観察。 必要に応じて健康調査票の記録を提出。 アルバイト自粛（止むを得ない場合のみ、学部または学校に報告）。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染予防に留意して実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 建物内への無断立入禁止。 受入者が健康確認（病院への受入時は所定の問診票で確認）。
2	中	<ul style="list-style-type: none"> 感染予防に留意して教室内で実施。 必要に応じて座席を指定。 オンライン講義も導入。 	<ul style="list-style-type: none"> 可能なものはオンライン演習で代替。 代替不可能なものは、感染予防に留意して学内外*の医療施設または学内の実習室で実施。（*学外は受入許可のある時のみ） 	<ul style="list-style-type: none"> 感染予防策に留意し、「3密」を避けて立入可。 ※大学（学校）の担当窓口からの指示を遵守 不要不急の大学病院立入は自粛。 受診以外の大学病院立入は禁止。 	<ul style="list-style-type: none"> 「3密」回避の努力。 健康調査票の記録と定期的提出（全員）。 原則としてアルバイト不可（止むを得ない場合のみ、学部または学校の許可を得る）。 10名以上での会食自粛。 	<ul style="list-style-type: none"> 原則禁止。自粛。 止むを得ない場合のみ、教員と相談の上、感染予防に留意して実施。 	レベル1に同じ
3	大	<ul style="list-style-type: none"> オンラインで実施。 受信環境が整わない学生のみ、所定の教室で座席指定にて受講。 	<ul style="list-style-type: none"> 原則としてオンライン演習で代替。 代替不可能な場合のみ、学生を少人数に分けて学内で実施。 実施困難な場合は延期または中止。 	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、建物内立入禁止（学生寮を除く）。 教育上必要な場合のみ、教員または大学の事前許可を得た上で、感染予防に留意して建物内立入可。 受診以外の大学病院立入は禁止。 	<ul style="list-style-type: none"> 「3密」回避の徹底。 健康調査票の記録とオンライン提出（全員毎日）。 アルバイト不可。 家族や同居者以外との会食禁止。 不要不急の外出自粛。 	<ul style="list-style-type: none"> 禁止。 	<ul style="list-style-type: none"> 建物内への無断立入禁止。 原則として受入自粛（必要時は受入者が所定の問診票にて健康確認）。
4	極大	<ul style="list-style-type: none"> オンラインで実施。 状況に応じて教員が自宅から配信。 受信環境が整わない学生のみ、所定の教室で座席指定にて受講。 	<ul style="list-style-type: none"> オンライン演習で代替。 状況に応じて教員が自宅から配信。 代替不可能な場合は延期または中止。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学病院受診以外、構内立入禁止（学生寮を除く）。 	<ul style="list-style-type: none"> 「3密」回避の徹底。 健康調査票の記録とオンライン提出（全員毎日）。 アルバイト不可。 家族や同居者以外との会食禁止。 外出の自粛。 	<ul style="list-style-type: none"> 禁止。 	<ul style="list-style-type: none"> 構内への無断立入禁止。 緊急性の高い場合以外、受入禁止（必要時は受入者が所定の問診票にて健康確認）。

※附属病院における行動については、本指針の適用となりません。

※活動項目ごとに指示される活動レベルが異なる場合があります。

※上記内容については、今後の感染状況等を踏まえ、随時、改善・更新を行います。